

【秘文書】

九州電力株式会社  
玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第20041722号99

成績書管理番号： 16-1

令和4年10月

原子力規制委員会

## 使用前検査成績書

成績書管理番号：16-1

1 発電所名 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機

2 検査申請 検査申請一覧表のとおり

3 検査期日 自 令和4年 10月25日

至 令和4年 10月25日

4 検査場所 使用前検査記録のとおり

5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり

6 検査結果 検査結果一覧表のとおり

7 添付資料 使用前検査記録

成績書管理番号：16-1

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第 38号(令和 2年 4月17日) 原発本第155号(令和 3年11月15日) 原発本第238号(令和 4年 3月30日)
--------------------	---

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：16-1

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
		井川 勉 （サニ）	佐々木 博史 （ササキ ハクジ）	発電用原子炉 主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者

令和4年  
10月25日

（ウ）

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：16-1

検査年月日：令和4年10月25日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
(五号検査)

成績書管理番号：16-1

検査年月日：令和4年10月25日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	良・一	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	良・一	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	良・一	
系統構成が完了していること。	立会/ 記録確認	良・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
(五号検査)

成績書管理番号：16-1

検査年月日：令和4年10月25日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査結果

検査対象			
検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
その他発電用原子炉の附属施設  別添1参照	設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良	目視  記録確認
備考			
<ul style="list-style-type: none"> <li>記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録（※）による。</li> <li>※ 適合性確認検査成績書の識別番号：QGN4-1-0815</li> <li>・目視で確認した範囲：添付資料3-3参照</li> </ul>			

## 総合設備検査対象一覧表

	検査対象	確認項目	検査日
その他発電用原子炉の 附属施設	[REDACTED]	材料検査 寸法検査 外観検査 組立て及び据付け状態を確 認する検査 耐圧・漏えい検査	10/25
以下余白			

7/E

【秘文書】

九州電力株式会社  
玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第20041722号99

成績書管理番号：16-2

令和4年12月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：16-2

1 発電所名

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機

2 検査申請

検査申請一覧表のとおり

3 検査期日

自 令和4年12月15日

至 令和4年12月15日

4 検査場所

使用前検査記録のとおり

5 検査実施者

検査結果一覧表のとおり

6 検査結果

検査結果一覧表のとおり

7 添付資料

使用前検査記録

成績書管理番号：16-2

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第 38号(令和 2年 4月 17日) 原発本第155号(令和 3年 11月 15日) 原発本第238号(令和 4年 3月 30日)
--------------------	---

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：16-2

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
		大 江 勇 人	佐 賀 康 正	なし

令和4年  
12月15日

W

**九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項**

成績書管理番号：16-2

検査年月日：令和4年12月15日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

**検査前確認事項****使用前検査申請書の確認**

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
(五号検査)

成績書管理番号：16-2

検査年月日：令和4年12月15日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	良・一	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	良・一	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	良・一	
系統構成が完了していること。	立会/ 記録確認	良・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
(五号検査)

成績書管理番号：16-2

検査年月日：令和4年12月15日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査結果

検査対象			
検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
原子炉格納施設 別添1参照	設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良	目視  記録確認
備考			・記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録（※）による。 ※ 適合性確認検査成績書の識別番号：QGN4-1-1108 ・目視で確認した範囲：添付資料3-3参照

## 総合設備検査対象一覧表

検査対象	確認項目	検査日
原子炉格納施設	取付箇所確認検査	12/15
	取付箇所確認検査	12/15

7/E

【秘文書】

九州電力株式会社  
玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第20041722号99  
成績書管理番号：17

令和5年2月  
原子力規制委員会

## 使用前検査成績書

成績書管理番号 : 17

1 発電所名 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機

2 検査申請 検査申請一覧表のとおり

3 検査期日 自 令和3年3月29日

至 令和5年2月2日

4 検査場所 使用前検査記録のとおり

5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり

6 検査結果 検査結果一覧表のとおり

7 添付資料 使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第 38号(令和 2年 4月17日) 原発本第 155号(令和 3年 11月 15日) 原発本第 238号(令和 4年 3月 30日)
--------------------	--

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：17

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
			発電用原子炉 主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者 電気主任技術者	アホ 吉村直樹 良 令和3年3月29日

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：17  
検査年月日：令和3年3月29日  
検査場所：九州電力株式会社玄海発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査記録  
品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：17

検査年月日：令和3年3月29日

検査場所：九州電力株式会社玄海発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	良・一	

## 検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	△本統
総合所見	本検査は、特定重大事故等対象施設に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認するものである。次回以降の検査において、検査の計画及び実施等の状況について確認する。
品質管理の方法等に関する所見	<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされていることを確認した。また、設計部門と各部署の連携及び体制の構築等が規定されていることを確認した。</p> <p>供給者の選定や管理が規程類に従って行われていることを確認した。</p> <p>2 保安活動の計画</p> <p>工事及び検査に係る業務の計画として、要求事項及びプロセスが明確にされていることを確認した。</p> <p>供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法が規定されていることを確認した。工事計画対象設備に係る検査の計画において、抜けなく確認するための手段及び方法を定めていることを確認した。</p>

### 3 保安活動の実施

設計及び検査計画の作成について、規程類により定めていることを確認した。

### 4 保安活動の評価

調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するためのプロセスが明確にされており、評価することが定められていることを確認した。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても定められていることを確認した。

### 5 保安活動の改善

予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が定められていることを確認した。また、同発電所で発生した不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施される仕組みであることを確認した。

### 備 考

## 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機

## 使用前検査記録

## 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：17

検査年月日：令和3年3月29日

検査場所：九州電力株式会社玄海発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>本店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質マニュアル（基準）</li> <li>・設計・調達管理基準</li> <li>・設計管理要領</li> <li>・教育訓練基準</li> <li>・発電用原子炉主任技術者の保安監督に関する基準</li> <li>・受注者品質保証監査要領</li> </ul> <p>発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海原子力発電所品質マニュアル（基準）</li> <li>・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所受注者品質保証監査要領</li> <li>・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所作業管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所試験・検査基準</li> <li>・玄海原子力発電所試験・検査要員管理要領</li> <li>・玄海原子力発電所適合性確認実施要領</li> <li>・玄海原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準</li> <li>・玄海原子力発電所教育訓練基準</li> <li>・玄海原子力発電所保修第二課教育訓練要領</li> <li>・玄海原子力発電所技術第二課教育訓練要領</li> <li>・玄海原子力発電所土木建築課教育訓練要領</li> <li>・玄海原子力発電所ボイラー・タービン及び電気主任技術者の保安監督に関する基準</li> </ul>	

## 2 保安活動の計画

### 本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・使用前検査業務要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・評価改善活動管理基準

### 発電所

- ・玄海原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・玄海原子力発電所試験・検査基準
- ・玄海原子力発電所適合性確認実施要領
- ・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所土木建築基準
- ・玄海原子力発電所土木建築業務要領
- ・玄海原子力発電所作業管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所運転基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所放射線管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所技術基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所識別管理要領（3, 4号）

- ・玄海原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・玄海原子力発電所不適合管理基準
- ・玄海原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・玄海原子力発電所評価改善活動管理基準

### 3 保安活動の実施

#### 本店

- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理要領

#### 発電所

- ・玄海原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所試験・検査基準
- ・玄海原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・玄海原子力発電所適合性確認実施要領
- ・玄海原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所識別管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所土木建築基準
- ・玄海原子力発電所土木建築業務要領
- ・玄海原子力発電所作業管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領（3, 4号）

### 4 保安活動の評価

#### 本店

- ・設計・調達管理基準

- ・設計管理要領
- ・調達管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準

#### 発電所

- ・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所土木建築基準
- ・玄海原子力発電所土木建築業務要領
- ・玄海原子力発電所試験・検査基準
- ・玄海原子力発電所適合性確認実施要領
- ・玄海原子力発電所不適合管理基準
- ・玄海原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・玄海原子力発電所未然防止処置基準

## 5 保安活動の改善

#### 本店

- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準
- ・評価改善活動管理基準

#### 発電所

- ・玄海原子力発電所不適合管理基準
- ・玄海原子力発電所未然防止処置基準
- ・玄海原子力発電所評価改善活動管理基準

## 検査結果一覧表

成績書管理番号：17

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和5年 1月9、20日	△	大江 今治正人 賀正人 桂正人	発電用原子炉主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者 電気主任技術者	△

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：17

検査年月日：令和5年 1月19,20日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査記録  
品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：17

検査年月日：令和5年1月19,20日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良)・一	

## 検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	継続
総合所見	本検査は、特定重大事故等対象施設に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認するものである。 次回以降の検査において、保安活動の実施及び保安活動の評価並びに保安活動の改善の状況について確認する。
品質管理の方法等に関する所見	<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされていることを確認した。また、設計部門と各部署の連携及び体制の構築等が規定されていることを確認した。</p> <p>供給者の選定や管理が規程類に従って行われていることを確認した。</p> <p>2 保安活動の計画</p> <p>工事及び検査に係る業務の計画として、要求事項及びプロセスが明確にされていることを確認した。</p> <p>供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法が規定されていることを確認した。工事計画対象設備に係る検査の計画において、抜けなく確認するための手段及び方法を定めていることを確認した。</p>

### 3 保安活動の実施

設計及び検査計画の作成について、規程類により定めていることを確認した。

また、引き続き実施される保安活動の実施について、継続して確認する。

### 4 保安活動の評価

調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するためのプロセスが明確にされており、評価することが定められていることを確認した。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても定められていることを確認した。

工事及び検査において使用前検査に影響のある、不適合が発生していないことを確認した。

また、引き続き実施される保安活動の評価について、継続して確認する。

### 5 保安活動の改善

予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が定められていることを確認した。また、同発電所で発生した不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施される仕組みであることを確認した。

品質管理の方法等の継続的改善については、継続して確認する。

備 考

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査記録  
品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：17

検査年月日：令和5年 / 月 19, 20 日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>本店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質マニュアル（基準）</li> <li>・設計・調達管理基準</li> <li>・設計管理要領</li> <li>・教育訓練基準</li> <li>・発電用原子炉主任技術者の保安監督に関する基準</li> <li>・受注者品質保証監査要領</li> </ul> <p>発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海原子力発電所品質マニュアル（基準）</li> <li>・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所受注者品質保証監査要領</li> <li>・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所作業管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所試験・検査基準</li> <li>・玄海原子力発電所試験・検査要員管理要領</li> <li>・玄海原子力発電所適合性確認実施要領</li> <li>・玄海原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準</li> <li>・玄海原子力発電所教育訓練基準</li> <li>・玄海原子力発電所保修第二課教育訓練要領</li> <li>・玄海原子力発電所技術第二課教育訓練要領</li> <li>・玄海原子力発電所土木建築課教育訓練要領</li> <li>・玄海原子力発電所ボイラー・タービン及び電気主任技術者の保安監督に関する基準</li> </ul>	

## 2 保安活動の計画

### 本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・使用前検査業務要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・評価改善活動管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・改善措置活動管理要領

### 発電所

- ・玄海原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・玄海原子力発電所試験・検査基準
- ・玄海原子力発電所適合性確認実施要領
- ・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所土木建築基準
- ・玄海原子力発電所土木建築業務要領
- ・玄海原子力発電所作業管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所運転基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所放射線管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所技術基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所識別管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・玄海原子力発電所不適合管理基準
- ・玄海原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・玄海原子力発電所評価改善活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理要領

### 3 保安活動の実施

本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理要領
- ・試験・検査基準
- ・工場試験・検査の立会程度及び管理要領

発電所

- ・玄海原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所試験・検査基準
- ・玄海原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・玄海原子力発電所適合性確認実施要領
- ・玄海原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所識別管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所土木建築基準
- ・玄海原子力発電所土木建築業務要領
- ・玄海原子力発電所作業管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領（3, 4号）

### 4 保安活動の評価

本店

- ・設計・調達管理基準
- ・設計管理要領
- ・調達管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・改善措置活動管理要領

発電所

- ・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）

- ・玄海原子力発電所設計管理要領（3，4号）
- ・玄海原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・玄海原子力発電所保修基準（3，4号）
- ・玄海原子力発電所土木建築基準
- ・玄海原子力発電所土木建築業務要領
- ・玄海原子力発電所試験・検査基準
- ・玄海原子力発電所適合性確認実施要領
- ・玄海原子力発電所不適合管理基準
- ・玄海原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・玄海原子力発電所未然防止処置基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理要領

## 5 保安活動の改善

本店

- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準
- ・評価改善活動管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・改善措置活動管理要領

発電所

- ・玄海原子力発電所不適合管理基準
- ・玄海原子力発電所未然防止処置基準
- ・玄海原子力発電所評価改善活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理要領

検査結果一覧表

成績書管理番号：17

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
			大 江 勇 人 上 田 浩 良 令和5年2月2日	なし 発電用原子炉主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者 電気主任技術者

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：17

検査年月日：令和 5 年 2 月 2 日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査記録  
品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：17

検査年月日：令和5年2月2日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良)・一	

## 検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	良
総合所見  本検査は、特定重大事故等対象施設に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認した。	
品質管理の方法等に関する所見  1 品質保証の実施に係る組織  工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされていることを確認した。また、設計部門と各部署の連携及び体制の構築等が規定されていることを確認した。  供給者の選定や管理が規程類に従って行われていることを確認した。  2 保安活動の計画  工事及び検査に係る業務の計画として、要求事項及びプロセスが明確にされていることを確認した。  供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法が規定されていることを確認した。工事計画対象設備に係る検査の計画において、抜けなく確認するための手段及び方法を定めていることを確認した。	

### 3 保安活動の実施

設計及び検査計画の作成について、規程類により定めていることを確認した。

### 4 保安活動の評価

調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するためのプロセスが明確にされており、評価することが定められていることを確認した。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても定められていることを確認した。

工事及び検査において使用前検査に影響のある、不適合が発生していないことを確認した。

### 5 保安活動の改善

予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が定められていることを確認した。また、同発電所で発生した不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施される仕組みであることを確認した。

## 備 考

**九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査記録  
品質管理の方法等に関する検査**

成績書管理番号：17

検査年月日：令和5年2月2日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>本店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質マニュアル（基準）</li> <li>・設計・調達管理基準</li> <li>・設計管理要領</li> <li>・教育訓練基準</li> <li>・発電用原子炉主任技術者の保安監督に関する基準</li> <li>・受注者品質保証監査要領</li> </ul> <p>発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海原子力発電所品質マニュアル（基準）</li> <li>・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所受注者品質保証監査要領</li> <li>・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所作業管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所試験・検査基準</li> <li>・玄海原子力発電所試験・検査要員管理要領</li> <li>・玄海原子力発電所適合性確認実施要領</li> <li>・玄海原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領（3, 4号）</li> <li>・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準</li> <li>・玄海原子力発電所教育訓練基準</li> <li>・玄海原子力発電所保修第二課教育訓練要領</li> <li>・玄海原子力発電所技術第二課教育訓練要領</li> <li>・玄海原子力発電所土木建築課教育訓練要領</li> <li>・玄海原子力発電所ボイラー・タービン及び電気主任技術者の保安監督に関する基準</li> </ul>	

## 2 保安活動の計画

### 本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・使用前検査業務要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・評価改善活動管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・改善措置活動管理要領

### 発電所

- ・玄海原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領  
(3, 4号)
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・玄海原子力発電所試験・検査基準
- ・玄海原子力発電所適合性確認実施要領
- ・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所土木建築基準
- ・玄海原子力発電所土木建築業務要領
- ・玄海原子力発電所作業管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所運転基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所放射線管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領  
(3, 4号)
- ・玄海原子力発電所技術基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所識別管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・玄海原子力発電所不適合管理基準
- ・玄海原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・玄海原子力発電所評価改善活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理要領

### 3 保安活動の実施

#### 本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理要領
- ・試験・検査基準
- ・工場試験・検査の立会程度及び管理要領

#### 発電所

- ・玄海原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所試験・検査基準
- ・玄海原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・玄海原子力発電所適合性確認実施要領
- ・玄海原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所識別管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所土木建築基準
- ・玄海原子力発電所土木建築業務要領
- ・玄海原子力発電所作業管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・玄海原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領（3, 4号）

### 4 保安活動の評価

#### 本店

- ・設計・調達管理基準
- ・設計管理要領
- ・調達管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・改善措置活動管理要領

#### 発電所

- ・玄海原子力発電所設計・調達管理基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所調達管理要領（3, 4号）

- ・玄海原子力発電所設計管理要領（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・玄海原子力発電所保修基準（3, 4号）
- ・玄海原子力発電所土木建築基準
- ・玄海原子力発電所土木建築業務要領
- ・玄海原子力発電所試験・検査基準
- ・玄海原子力発電所適合性確認実施要領
- ・玄海原子力発電所不適合管理基準
- ・玄海原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・玄海原子力発電所未然防止処置基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理要領

## 5 保安活動の改善

本店

- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準
- ・評価改善活動管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・改善措置活動管理要領

発電所

- ・玄海原子力発電所不適合管理基準
- ・玄海原子力発電所未然防止処置基準
- ・玄海原子力発電所評価改善活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・玄海原子力発電所改善措置活動管理要領

【秘文書】

九州電力株式会社  
玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第 20041722 号 99

成績書管理番号： 18

令和 5 年 1 月

原子力規制委員会

## 使用前検査成績書

成績書管理番号：18

### 1 発電所名

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機

### 2 検査申請

検査申請一覧表のとおり

### 3 検査期日

自 令和5年1月5日

至 令和5年1月24日

### 4 検査場所

使用前検査記録のとおり

### 5 検査実施者

検査結果一覧表のとおり

### 6 検査結果

検査結果一覧表のとおり

### 7 添付資料

使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第 38号(令和 2年 4月17日) 原発本第155号(令和 3年11月15日) 原発本第238号(令和 4年 3月30日)
--------------------	---

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：18

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和5年1月5日	良	正 康 賀 雄	発電用原子炉主任技術者 マーク・タービン主任技術者	ガシ

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：18

検査年月日：令和5年1月5日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

## 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

## 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：18

検査年月日：令和5年1月5日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	良・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	良・一	

# 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

成績書管理番号：18

検査年月日：令和5年1月5日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
原子炉冷却系統施設	特定重大事故等 対処施設	5.2.1.3 炉内の溶融炉心の冷却機能	[REDACTED]	[REDACTED]	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

添付資料4-2

検査結果一覧表

成績書管理番号：18

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
		桂 加賀 正	寺内 良 令和5年 1月24日	発電用原子炉主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：18

検査年月日：令和5年1月24日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

## 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

### 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：18

検査年月日：令和5年1月24日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

#### 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	良・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	良・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

成績書管理番号：18  
検査年月日：令和5年1月24日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
	原子炉冷却系統施設 特定重大事故等 対処施設	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

確認対象  
[REDACTED]

【秘文書】

九州電力株式会社  
玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第20041722号99  
成績書管理番号：19

令和5年1月  
原子力規制委員会

## 使用前検査成績書

成績書管理番号：19

1 発電所名 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機

2 検査申請 検査申請一覧表のとおり

3 検査期日 自 令和5年1月5日

至 令和5年1月24日

4 検査場所 使用前検査記録のとおり

5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり

6 検査結果 検査結果一覧表のとおり

7 添付資料 使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第 38号(令和 2年 4月17日) 原発本第 155号(令和 3年11月15日) 原発本第 238号(令和 4年 3月30日)
--------------------	---

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

## 検査結果一覧表

成績書管理番号：19

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
			<p>正 康 加 賀 雄 輝</p> <p>井川良</p> <p>令和5年 1月5日</p>	<p>なし</p> <p>発電用原子炉主任技術者 [REDACTED]</p> <p>ボイラー・タービン主任技術者 [REDACTED]</p>

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：19

検査年月日：令和5年 / 月 / 日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

## 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

## 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：19

検査年月日：令和5年1月5日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	良・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	良・一	

# 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

成績書管理番号：19

検査年月日：令和5年1月5日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
計測制御系統施設	5.2.1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能	確認対象： 特定重大事故等 対処施設	[REDACTED]	[REDACTED]	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

検査結果一覧表

成績書管理番号：19

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
			発電用原子炉主任技術者 ボイラー、タービン主任技術者	なし

正 康 賢 椎 司

良

令和5年  
1月24日

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：19

検査年月日：令和5年1月24日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：19

検査年月日：令和5年1月29日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良)・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	(良)・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

成績書管理番号：19  
検査年月日：令和5年6月24日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
計測制御系統施設	特定重大事故等 対処施設	6.2 発電用原子炉施設への人の不法な侵入 等の防止	発電用原子炉施設への人の不法な侵入等を 防止するため、区域の設定、人の容易な侵 入を防止できる柵、鉄筋コンクリート造り の壁等の障壁による防護、巡視、監視、出 入口での身分確認や持込み点検、施錠管理 及び情報システムへの外部からのアクセス 遮断措置を行うことにより、接近管理、出 入管理及び不正アクセス行為の防止を行え る設計とする。	QGN4-他-1809	保安活動が基本設計方 針に従って行われ、設 備及び機器が基本設計 方針に従い製作され、 据付けされ、所定の性 能を有しており、技術 基準に適合するもので あること。	良

【秘文書】

九州電力株式会社  
玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規取第20041722号99  
成績書管理番号：20

令和5年1月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：20

1 発電所名 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機

2 検査申請 検査申請一覧表のとおり

3 検査期日 自 令和5年 / 月 5 日

至 令和5年 / 月 31 日

4 検査場所 使用前検査記録のとおり

5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり

6 検査結果 検査結果一覧表のとおり

7 添付資料 使用前検査記録

成績書管理番号：20

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第38号(令和2年4月17日) 原発本第155号(令和3年11月15日) 原発本第238号(令和4年3月30日)
--------------------	---

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：20

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和5年 1月5日	良	正 康 賀 雄 平	ボイラー・タービン主任技術者 発電用原子炉主任技術者	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：20

検査年月日：令和5年1月5日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

## 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

## 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：20

検査年月日：令和5年1月5日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	良・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	良・一	

# 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

## 確認結果一覧表

成績書管理番号：20  
検査年月日：令和5年 1月 5日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
1.2 原子炉格納容器隔離弁	原子炉格納容器を貫通する各施設の配管系には、自動隔離弁、チェーンロックが可能な手動弁又はキーロックにより、管理された遠隔操作閉止弁を設けることにより、原子炉格納容器の機能を確保する設計とする。  特定重大事故等 対処施設	保安活動が基本設計方針に従つて行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	QGN4-他-0710  確認対象： [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	良

検査結果一覧表

成績書管理番号：20

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
			発電用原子炉 主任技術者  ボイラー・タービン主任技術者 	タヨシ  司 三 ハリ 良  令和5年 1月31日

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：20

検査年月日：令和5年 1月 31日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

## 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

## 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：20

検査年月日：令和5年1月31日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良)・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	(良)・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
原子炉格納施設 特定重大事故等 対応施設	5.2.1.11 緊急時制御室	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

【秘文書】

九州電力株式会社  
玄海原子力発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第20041722号99  
成績書管理番号：21

令和5年1月  
原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：21

1 発電所名 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機

2 検査申請 検査申請一覧表のとおり

3 検査期日 自 令和4年11月1日

至 令和5年1月24日

4 検査場所 使用前検査記録のとおり

5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり

6 検査結果 検査結果一覧表のとおり

7 添付資料 使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第 38号(令和 2年 4月17日) 原発本第155号(令和 3年11月15日) 原発本第238号(令和 4年 3月30日)
--------------------	---

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：21

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
			発電用原子炉主任技術者 ポイラー・タービン主任技術者	なし

正  
司  
賀  
雄  
平  
11

令和4年  
11月1日

3

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：21

検査年月日： 令和4年 11月 1日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

## 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

### 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：21

検査年月日：令和4年11月1日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

#### 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	良・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	良・一	

# 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

## 確認結果一覧表

成績書管理番号：21

検査年月日：令和4年11月 / 日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他の発電用原子炉施設の附属施設	5.2.1.8 電源設備	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保安活動が基本設計方針に従つて行われれ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

検査結果一覧表

成績書管理番号：21

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
		椎賀 康正	発電用原子炉主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者	なし

令和5年  
1月24日

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：21

検査年月日：令和5年1月24日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

## 九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

## 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：21

検査年月日：令和5年1月24日

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良)・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	(良)・一	

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

成績書管理番号：21  
検査年月日：令和5年 / 月 24日：

検査場所：九州電力株式会社玄海原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他の発電用原子炉施設の附属施設	確認した基本設計方針 (設備区分)	2.2.3 溢水評価区画及び溢水経路の設定  溢水経路を構成する水密扉に関しては、扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。	確認対象：[REDACTED]  特定重大事故等 対処施設	QGN4-他-1118	良